

## 徳島市景観形成基準チェックリスト（開発行為）

### 【新町橋通り周辺】

- 「適用」欄は、当該基準の適用の有・無について、該当するものに○印を付けてください。
- 「景観形成基準」欄は、適合状況について、該当する□に☑印または■印を付けてください。
- 「※備考」欄は、記入しないでください。

	項目	適用	景観形成基準		※備考
			□届出対象(1)	□届出対象(2)	
<b>基本事項</b>	共通事項	有・無	□景観形成の基本方針やゾーンごとの景観形成方針等並びに重要な景観に関する景観形成方針に適合するよう努める。		
		有・無	□中心市街地にある一方で、身近に眉山や新町川の自然を感じさせる都市空間として賑わいとやすらぎのある場所性を尊重しながら、周辺景観との調和やまち並みの連続性に配慮し、著しく不調和とならないよう努める。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
<b>C 開発行為</b>	土地の形状	有・無	□できる限り現況地形を生かすよう努める。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	法面・擁壁の外観	有・無	□法面はできるかぎりゆるやかなものとし、著しく圧迫感や威圧感を与えるような長大な法面や擁壁はさける。		
		有・無	□周辺景観と調和した形態・材料とするよう努める。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	緑化	有・無	□周辺景観と調和するよう緑化に努める。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
景観形成のために特に配慮した事項があれば記入してください。					